

# 限界踏み越えて

県内憲法学者

## 安保法案

### こう考える

<2>

前田 聡さん

流通経済大准教授

批判的な報道について非  
寛容な態度や言動が目立  
つのだろう。

もちろん、彼らは選挙  
によって正統性を与えら  
れて権力行使に携わって  
いるが、同時にその力は  
憲法などによってコント  
ロールを受けるべき力  
で、自制も求められる。  
その自制がおそらく自覚  
されていない。だから、  
「砂川事件」判決を集  
団的自衛権行使の論拠と  
していることも疑問だ。  
判決は日米安全保障条約  
力軍の駐留の合憲性が問  
われに過ぎない。「固  
有の自衛権が否定されな  
い」という趣旨の判示も、  
かかる論点との関係で理  
解すべきだ。いたずらに  
理解をゆがめるべきでは  
ない。これを根拠に集団  
的自衛権行使が認められ  
るとするのは、いくら何  
でも極めて恣意的な読み  
方だ。

政策として必要である  
ことと、ルールとして許  
容しているかどうかは別  
々の次元の議論だ。今回  
の安保法制については必要  
性が認められ、憲法の役  
割を意識し、それによ  
って国家権力をコントロール  
する重み、意義をこの機  
会に考えてほしい。

今回の議論は良くも悪  
くも、日本の在り方を左  
右する。そうであれば、  
レッテル貼りではなく、  
きちんと議論をしていく  
ことが必要。日本国憲法  
はきちんと議論して物事  
を決めていくことという考  
え方に立ったルール。今、  
何が求められ、何が必要  
な議論に尽きる。他方、憲  
法はどのようなルールかと  
いう点について、もしか  
ていくことが必要だ。

## 改憲以外の方法はない

必要性を説いて、憲法改  
正を主張すべきだという  
議論に尽きる。他方、憲  
法はどのようなルールかと  
いう点について、もしか  
ていくことが必要だ。



「限界を踏み越えてしまった」と語る流  
通経済大の前田聡准教授。龍ヶ崎市平畑

まえだ・さとし 専門は憲法学。筑波大大学院  
博士課程人文社会科学研究科単位取得退学。同大  
学院准研究員などを経て、2008年に流通経済  
大専任講師となり11年より現職。日本公法学会、  
憲法理論研究会などに所属。

今回の安全保障関連法  
案は憲法違反だと考え  
る。従来の政府見解は個  
別的自衛権を前提に最低  
限必要な実力は戦力に該  
当しないとして組み立て  
られてきた。それがおよ  
そらぐりぎりの限界だっ  
た。今回はその限界を踏  
み越えてしまった。  
集団的自衛権を行使で  
きるようにしたいのな  
ら、憲法改正する以外の  
方法はない。  
政府は憲法といつルー  
ルをどのように捉えてい  
るか。権力行使を拘束  
するルールを都合が悪い  
からと緩めていいのか。  
必要があるからと緩めて  
いいのであれば、憲法の  
存在意義はないに等し  
い。  
政治家には、憲法によ  
って国家権力の行使をコ  
ントロールすることの重  
みや意味を真剣に受け止  
めてほしい。今回の審議  
過程を見ていると、自分  
たちが憲法のコントロール  
を受け対象であるとい  
う自覚を持っていない  
のではないかと疑念が出  
てくる。